第7次三重県医療計画 評価表【小児救急を含む小児医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6年 後
幼児死亡率(幼児人口 千人あたり)	0.11	0.08 未満	0. 11					
軽症乳幼児の救急搬送 率 (乳幼児の急病によ る救急搬送のうち軽症 患者の割合)	75. 4%	70.0% 未満	74.5%					
小児傷病者救急搬送時 の現場滞在時間 (30 分以上) ※()内は重症以 上で搬送された件数	175 件 (0 件)	90 件以下 (0 件)	109 件 (1 件)					
小児の訪問診療実施医 療機関数	9 施設	20 施設	14 施設					
小児科医師数(人口 10 万人あたり)	11.5人 (実数 208人)	13.3人 以上 (実数 241 人以上)	ı					

これまでの取組概要と今後の課題

取組方向 1: 小児医療を担う人材の育成・確保

- ・三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与者等の若手医師が地域の医療機関 をローテーションしながら専門医資格を取得できる三重専門医研修プログラム(小児科 を含む)を修学資金貸与者等に利用してもらうよう働きかけを行いました。
- ・新たな専門医制度については、小児科医等、専門医の確保に向けた環境整備を進めたところ、平成30年度小児科専門研修プログラムに専攻医5名の登録がありました。
- ・研修医等の教育体制を充実させるため、初期研修医の育成を目的とした初期研修医定着 支援事業(1団体)を実施しました。また、三重県地域医療支援センターにおいて、若 手医師に対するキャリア形成支援を行いました。
- ・上記のとおり取組を進めましたが、小児に関わる診療科の医師はまだ不足していること から、引き続き、小児科医等の専門医の確保・育成を図る必要があります。

取組方向2:地域差のない小児医療提供体制の充実

- ・三重大学医学部附属病院において、小児科医の不足する地域に対し、小児科医の派遣を 行いました。
- ・県立子ども心身発達医療センターにおいて、隣接する三重病院と定期的な合同カンファレンスを行い、機能の連携を進めました。また、小児科医、精神科医等を対象としたオープンカンファレンスを開催し、地域の医療機関に対し児童精神科医療にかかる技術の提供に努めました。

取組方向3:小児救急医療体制および予防的支援の充実

<小児救急医療>

- ・「みえ子ども医療ダイヤル (#8000)」や「子どもの救急対応マニュアル」により、子どもの病気やケガ等に関する相談対応や、家庭における応急手当等の情報提供を行いました。また、みえ子ども医療ダイヤル子育てセミナーを開催し、子ども医療ダイヤルの啓発を行いました。
 - ○みえ子ども医療ダイヤル(#8000)による相談件数平成28年度 10,462件、平成29年度 8,889件、平成30年度 8,151件※平成30年度は12月末現在
- ・「医療ネットみえ」や三重県救急医療情報センターコールセンターにおける電話案内により、症状の軽い病気やケガなどの際に受診可能な医療機関の案内等、小児を含めた初期 救急医療の情報提供を行いました。また、休日や時間外に診療を行う医療機関が増える よう、救急医療情報システムに参加する医療機関の増加に努めました。
 - ○ホームページアクセス (活用) 件数 平成 28 年度 204, 220 件、平成 29 年度 248, 239 件、平成 30 年度 233, 815 件
 - ○コールセンターにおける電話案内件数 (小児科分) 平成 28 年度 12,920 件、平成 29 年度 10,382 件、平成 30 年度 6,712 件
 - ○システム参加医療機関数平成 28 年度 651 機関、平成 29 年度 654 機関、平成 30 年度 657 機関※平成 30 年度は上記のいずれも 12 月末現在
- ・休日・夜間の小児救急医療体制の整備に向けて、小児救急医療拠点病院や輪番制による 小児救急患者の受入れを行っている病院等における小児科医の確保に必要な経費を補助 しました。
- ・小児患者に対応できる医師を増やすため、内科医等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象とした小児救急医療研修を開催する取組に対し必要な経費を補助しました。
- ・みえ子ども医療ダイヤルや医療ネットみえ等による小児救急医療情報の提供を行うとと もに、引き続き小児初期救急及び二次救急医療体制の充実を図る必要があります。

<予防的支援>

- ・医師会、産婦人科医会、小児科医会、精神科病院会、県等との協働により、「みえ出産前後からの親子支援事業」にて、産婦人科医の紹介で、出産前後に小児科医から子育てについて相談指導を行うことで、母の育児不安の軽減を図りました。
- ・児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、医療機関との共催により、医師、看護師、メディカルソーシャルワーカー等の医療従事者を対象とした医療現場における児童虐待早期対応に係る医学的研修会を実施しました。
- ・今後も関係機関が連携を図りながら、予防的な視点を含めた小児医療の提供を行う必要 があります。

取組方向4:療養・療育支援体制の充実

< 小児在宅医療 >

- ・三重県障害者自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアが必要な 障がい児・者の課題について協議しました。
- ・医療的ケアが必要な障がい児・者の支援を行う中核的な事業所を支援拠点として位置づけ、多職種の顔の見える関係づくりや相談支援専門員等の人材育成、障害福祉サービス事業所等における受入体制強化などを行いました。
- ・医師・看護師が障害福祉サービス等事業所に出向き医療的ケア技術に係る研修を行う出 張型研修会を行うことにより、地域の受け皿の拡充を図りました。
- ・平成29年度に、以前より構築されていた北勢地域のネットワークと合わせて、県内全域で4つの地域ネットワークが構築されたことから、平成30年度は、地域ネットワーク間の横のつながりを強化する研修会を開催しました。
- ・三重病院が実施する医療的ケア児の日中一時預かりや、市町が実施する多職種連携の取組、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターが実施する人材育成や地域における支援体制の強化を図る取組等を支援しました。
- ・医療的ケアが必要な障がい児・者を十分に理解して相談支援を実施できる相談支援専門員や、医療的ケアに対応できる人材(医師、看護師、介護職員等)がまだ不足していることから、今後も引き続き人材育成に取り組む必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者が地域で安心して生活していくために必要なレスパイト・短期入所等の社会資源の拡充を図る必要があります。

<心身発達支援>

・地域において途切れのない発達支援が行われるよう、市町に対し、保健・福祉・教育の 機能が連携した総合支援窓口の設置を働きかけるとともに、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」等の専門人材の育成を行いました。

取組方向 1: 小児医療を担う人材の育成・確保

- ・小児科医等、専門医の確保・育成を図るため、引き続き、三重県地域医療支援センター において作成した三重専門医研修プログラムについて、より多くの若手医師の利用を促 進します。また、平成30年度から開始した新たな専門医制度については、専門研修プログラムの審査等を通じて、小児科医等、専門医の確保に向けた環境整備を進めます。
- ・医師の地域偏在の解消等を図るため、県、三重大学、医療機関、医療関係団体等で構成 する地域医療対策協議会において医師確保にかかる審議を行い、小児科医を含めた医療 提供体制を確保するための対策を行います。

取組方向2:地域差のない小児医療提供体制の充実

- ・三重大学医学部附属病院において、小児科医の不足する地域について、引き続き小児科 医の派遣を行います。
- ・発達障がい児への対応について、引き続き県立子ども心身発達医療センターにおいてオープンカンファレンスを実施し、地域の医療機関に対し児童精神科医療にかかる技術の 提供に努めます。

取組方向3:小児救急医療体制および予防的支援の充実

< 小児救急医療>

- ・子どもの病気やケガなどの相談や家庭における応急手当や疾病に関する知識の周知を図るため、「みえ子ども医療ダイヤル (#8000)」等を活用した情報提供を行います。
- ・休日・夜間応急診療所等、小児救急医療情報の提供を行うとともに、救急医療情報システムについて、休日、時間外に診療可能な医療機関が増加するよう、医師会等関係機関と連携し、新規開業医療機関を中心に加入促進に努めます。
- ・小児救急医療拠点病院や二次救急医療機関の輪番制による小児救急患者の受入れについて、引き続き支援を行います。

<予防的支援>

- ・医師会、産婦人科医会、小児科医会、精神科病院会、県等との協働により、「みえ出産前後からの親子支援事業」にて、産婦人科医の紹介により、出産前後に小児科医から子育でについて相談指導を行うことで、母の育児不安の軽減を図ります。
- ・子どもの全ての死亡事例を検証するチャイルド・デス・レビュー (CDR) について、国の動向を踏まえ、引き続き本県における導入を検討します。
- ・児童虐待早期対応に対する情報共有等のため、医療機関との連携会議を開催します。

取組方向4:療養・療育支援体制の充実

< 小児在宅医療>

・三重県障害者自立支援協議会医療的ケア課題検討部会において、医療的ケアが必要な障

がい児・者の課題について協議していきます。

- ・県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い、支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成面を強化することにより、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。
- ・三重病院における医療的ケア児の日中一時預かりや三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターによる医療関連団体と連携した医療関係者等の人材育成、レスパイト施設拡充に向けた関係者との協議の場の設置等の取組を支援し、引き続き小児在宅医療の推進を図ります。

<発達支援>

・途切れのない発達支援が行われるよう、県立子ども心身発達医療センターにおいて、市町 の発達総合相談窓口の中核となる専門性の高い人材を育成するとともに、乳幼児から学齢 期、成人期への円滑な支援引継ぎに取り組みます。